

特定事業の選定取り消しについて

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第七条の規定に基づき、特定事業として選定し、平成 25 年 10 月 10 日付で公表した「防災ヘリコプター維持管理・運営事業」について、同事業に関する特定事業の選定を取り消したので、公表する。

平成 26 年 3 月 31 日

国土交通省関東地方整備局長 深澤 淳志